

高島市民憲章

私たち高島市民は、びわ湖にそそぐ清らかな水と美しい緑を身近に感じつつ、自然とかかわりあう暮らしを大切にしてきました。また、古くからの歴史に培われた豊かな文化は、私たち市民の誇りでもあります。

私たちは、このかけがえのない財産を次の世代に伝えとともに、将来を担う子どもたちを大切に育みながら、時代の変化に対応した新しい暮らしを創造していく必要があります。

ふるさとに愛着と誇りが持てる、「誰もが住みたい、住み続けたい高島市」の実現をめざして、市民みんながそれぞれの立場で次のことに取り組みます。

豊かな自然とともに生き 里山の恵みを守ります

歴史と文化を深く知り 新たな学びにつなげます

世代を超えて絆を深め よりよい暮らしに活かします

互いの個性を認めあい 誰もが住みよいまちをつくれます

地域の産業を大切に さらになる挑戦をめざします

令和6年10月20日制定